

令和5年度ALPS処理水関連の輸入規制強化を踏まえた水産業の特定国・地域依存を分散するための緊急支援事業（国内加工体制の強化対策事業）補助金に係る事務局の実施体制等について

令和5年11月6日
福島復興推進グループ総合調整室
資源エネルギー庁
原子力発電所事故収束対応室

令和5年度「ALPS処理水関連の輸入規制強化を踏まえた水産業の特定国・地域依存を分散するための緊急支援事業（国内加工体制の強化対策事業）補助金」について、令和5年10月19日付けをもって全国水産加工業協同組合連合会（法人番号：2010005002245）に交付決定を行った。事業概要、委託・外注費率及び実施体制は以下のとおり。

○事業概要

ALPS 処理水関連の輸入規制強化等を踏まえ、全国の水産業支援に万全を期すべく、特定国・地域依存を分散し、持続的・安定的に水産業のなりわいや事業が継続できるよう、水産物の新たな需要構造を構築することを目的に、ALPS 処理水関連の輸入規制の影響を受ける品目であって、一部の国・地域への依存を分散させる必要性が高いと認められる品目について、人材活用等支援や機器導入等支援を実施するために必要な経費を補助する。

○本事業における委託・外注費率

委託・外注費の契約金額の総額÷事務局業務（経費）における補助金交付申請額の総額×100により算出した率

（1）人材活用等支援

委託費30,000千円÷総業務管理費115,067千円＝26.1％

（2）機器導入等支援

委託費50,000千円÷総業務管理費172,000千円＝29.1％

○実施体制（税込み100万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

（1）人材活用等支援

事業者名	関係	住所	契約金額（税込）	業務の範囲
事業者A（未定）	委託・外注先	未定	3,000 万円	実施内容とその成果の分析、優良事例等の作成



(2) 機器導入等支援

事業者名	関係	住所	契約金額（税込）	業務の範囲
事業者 B（未定）	委託・外注先	未定	5,000 万円	実施内容とその成果の分析、優良事例等の作成

